

限》これからの社会福祉の展望

ーコンパクト化した社会への分水嶺となるかへの対応から学ぶ福祉の課題2024(令和6)年能登半島地震

同志社大学社会学部 教授 立木 茂雄

2011 (平成2) 年の東日本大震 とうに対策がすすんだのか、また、新 本稿では、東日本大震災で明らかに 本稿では、東日本大震災で明らかに なった課題は、能登半島地震ではどの なった課題は、能登半島地震ではどの なった課題は、能登半島地震ではどの なった課題は、能登半島地震ではどの

▼要配慮者を守った広域避難

るまで、一時的に被災者を受け入れるホテルや旅館などの2次避難先に入

> 避難所への受け入れ調整が行われた。 難所への広域搬送と、それに続く2次 地域から金沢市や小松市の1・5次避 この改正が根拠となり、今回は奥能登 域避難の調整を担えることを明記した。 3(平成25)年改正で、 を受けて国は災害対策基本法の20 ないために多くの混乱が生じた。これ 組織間を統合する調整機能が整ってい 病院や自衛隊、警察、行政といった多 う意味で一定の成果をあげたと思う。 者を守り、防げるはずの死を防ぐとい 2次避難所の展開は、結果的に要配慮 の画期だ。その受け皿となった1・5次 う点で、今回の能登半島地震はひとつ 搬送に自衛隊のバス等が動員されたが、 東日本大震災では、入院患者の広域 国や県等が広

にすすんだ。一方、介護保険等のサー 広域避難したのはどのような人たちで、若い子育て世帯や家族と同居するだったのか。まずは自発的に動いた層 だったのか。まずは自発的に動いた層

June 2024 **月刊福祉**

一方、広域避難に手を挙げなかった た人たちは、施設管理者や専門職が代 た人たちは、施設管理者や専門職が代 からないため、1·5次避難所で対応 を継続する結果となった。

立木 茂雄 (たつき・しげお)
1955年兵庫県生まれ。MSW. Ph.D. (トロント大学)。関西学院大学社会学部教授等を経て、2001年より現職。専門は福祉防災学。2014・2015年度地域安全学会長。特に大災害からの長期的な生活復興過程の解明や、災害時の要配慮者支援のあり方など、社会現象としての災害に対する防災学を研究。

える。 は、 状況が見えたという。気がかりな人に 割の人に今後も継続的なケアが必要な 支援専門員協会、 たい。そのための課題と対策を次に考 ような取り組みをもっと早くから始め を続けた酒井明子福井大学名誉教授 対象者への訪問調査を行った日本相 (災害看護学)、どちらの調査でも約1 輪島市・ 積極的に安否確認に出向く。 穴水町・ 珠洲市で同様の活 能登町 0) 在宅 この \mathcal{O}

初動の遅れの背景に構造的問題

の福祉の時代のような権限はな

らだ。このような「見えざる弱者」へ声もあげられない層が一定程度いるか

の対応は、

3月になりやっと動き出

層にも目を向ける必要がある。

在宅で

所に派遣したDWATの活動は特筆に 議会 保健と比べて福祉は初動が遅れる。 玉 ネットワーク中央センターとして、 難所の立ち上げから、 から 今回は、 災害が起こるたびに、 以下、 0) 福祉・ 地震発生翌週の1・5次避 全社協 介護職を1・5次避難 が災害福祉支援 全国社会福祉協 医療や看護、 全

> 医療は 0 に必要なサービスを市場から調達する として位置づけられておらず、 員なので行政の指揮・ る保健所等に配置された保健師は公務 対応が迅速である。 がある。 るまでには、 在宅の被災者へ 値する。 て迅速に動く。 が行政の役目であり、 初動が遅れる背景には構造的な問題 「救助」として明記されており、 災害救助法(以下、救助法)上 しか 2か月以上かかった。 Ĺ 0 方、 福 戸 保健の担い手であ 別訪問が本格化す 祉 福祉は 命令系統を通じ 関係者等による かつての措置 「救助 発災後

には、 できた。 策の運用 当者は社会・援護局所掌の他法・ た。このため、 省社会局 に明記されていなくとも、 救助法制定時(1947〈昭和22〉年) 生活保護行政をつかさどる厚生 しかしながら2013年に救 や措置に柔軟にあたることが (当時) たとえ福祉が が同法も主管して 救助法の担 「救助 他

47 **月刊福祉** June 2024

ことになった。 た福祉的対応は、結果的に分断されるれたことにより、運用上で保たれてい助法の所掌が内閣府(防災)に移管さ

る₂* 定し している。 社協により初めて担われたことが貢献 動できたのは、 半島地震で比較的早期にDWATが活 盤を整えることが必要だ。今回の能登 祉の調整窓口を設置し、 ともに、 と同様に自治体の防災会議に指定公共 拠を与えることだ。具体的には、 越えた広域調整のセンター機能が、全 てきた県域での訓練の実績と、県域を 機関として県社協などの調整組織を指 祉を公的に位置づけ、 AT活動を円滑に行うための制度的基 今求められているのは、 防災訓練に繰り返し参画すると (現在は全国の半数程度にとどま この動きをさらに加速化でき 発災後には災害対策本部に福 福祉の救助法への明記 東日本大震災以来続け 迅速な対応の根 広域でのDW 救助法に福

るだろう。加えて本年4月からは、福祉事業者も業務継続計画(BCP)の社の法人内の計画としてだけでなく、一の法人内の計画としてだけでなく、一の法人内の計画としてだけでなく、「お子・利用者へのケアの、広域の供給所者・利用者へのケアの、広域の供給がオント問題としてとらえ直すことネジメント問題としてとらえ直すことれがよい。

月近い時間差が生じた。 また、今回の能登半島地震では、在 また、今回の能登半島地震では、在 を被災者への福祉的視点からのアウト リーチ(訪問によるアセスメントや介 日本相談支援専門員協会をはじめ、生 日本相談支援専門員協会をはじめ、生 日本相談支援専門員協会をはじめ、生 は、「被災高齢者等把握事業」費が には、「被災高齢者等把握事業」費が には、「被災高齢者等把握事業」費が には、「被災高齢者等把握事業」費が

本赤十字社に行わせることができると救助法は、このような活動調整を日

第15条第2項で明記している。しかし、 教助法制定の1947年の翌年に発生 社た福井地震を例外として、以降は調 を主として「医療・助産」に特化させ で現在に至っている。今回の能登半島 地震で多組織間にわたる活動コーディ 地震で多組織間にわたる活動コーディ オーションを担ったJVOAD(全国 グーのような調整組織にも、救助法上 に明記が必要だ。

▼「基幹産業」を守る施策を

者や支え手が消失していることだ。 を急速に拡大させるレンズのはたらき をする。高齢化率が50%近い奥能登地 域で懸念されるのは、広域で避難した 場所を対したのは、広域で避難した

広域に避難させた後も雇用維持に資す事業者の中には、入所者・利用者を

June 2024 **月刊福祉**

る公的助成金の特例措置を活用し、職る公的助成金の特例措置を活用し、職だが、事業再開の前提となる上下水道の復旧や、市外に出た職員を受け入れる仮設住宅の確保の見通しが立たないなかで、雇用者側の一部負担や社会保験の事業主負担に対しいつまでもちこたえられるのか、日増しに不安を募らせている。

効果は、介護が全産業のトップだ。 地域の福祉を守る取り組みは、地域 を済むを を に多くの人が雇用されている。 さらに、 に多くの人が雇用されている。 さらに、 に多くの人が雇用されている。 さらに、 ためた奥能登地域の産業連関表(暫 まとめた奥能登地域の産業連関表(暫 まとめた奥能登地域の産業連関表(暫 まとめた奥能登地域の産業連関表(暫 まとめた奥能登地域の産業連関表(暫 まとめた奥能登地域の産業連関表(暫 まとめた奥能登地域の産業連関表(暫 な効果も含めた全体への付加価値誘発

同様の社会基盤であり、同時に最大の奥能登地域では、福祉が道路や橋と

肢しかなかった。 基幹産業でもあるのだ。しかし、その 実情は、中山間地の集落での在宅の暮 らしに不安が生じると、ヘルパー派遣 や訪問看護などの居宅サービスに応じ る事業者が見つからないため、集約型 の施設入所か、地元を離れるかの選択

今後建設をすすめる仮設住宅や公営住宅団地に、ケア機能をつけたサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)やグループホーム型の効率的な福祉サービス提供を可能とする設計を組み込むなら、社会基盤としての介護や福祉に、ムラの自宅での生活の可能性を与え、かつ基幹産業としての介護や福祉の分散型への事業転換という新しい希望を与えることができる。そのために公的な資金を投入するべきだ。

たムラに強い愛着をもつ親世代と、マで田畑や先祖の墓を守り、生まれ育っだが、この方針はこれまで中山間地

今、奥能登地域で起きている課題への思いを決して口にはできなかった子気な間はムラ、ケアが必要になればマ気な間はムラ、ケアが必要になればマラな間はムラ、ケアが必要になればマーでの自宅」のような持続可能な循環にの思いを決して口にはできなかった子の問居や近居を望みながらも、その思いを決して口にはできなからも、その思いを決している課題への思いを決している。

ちが変容できるかを占う試金石となるにした「コンパクトな社会」へと私たの対応は、超高齢化と人口減少を前提

注

だろう。

- ※1 本稿は立木茂雄「要配慮者守った広域避難・『見えだものである。
- ※3 立木茂雄「『なぜ、今』災害対応・新ステージなの地域の人びとを守るために―災害福祉支援活動の強地域の人びとを守るために―災害福祉支援活動の強の22年
- 立木茂雄「『なぜ、今』災害対応・新ステージなの立木茂雄「『なぜ、今』災害対応・新ステージなのを既知化する事業継続マネジメントの重要性」、『月刊福祉』2024年3月号、60~
- 2022年 2022年 「災害と復興の社会学(増補版)」 萌書房、

% 5

49 **月刊福祉** June 2024